

## 4 災害時における動物救護活動について

### (1) 県及び市町等の役割分担

県内で大規模な災害が発生した場合に、動物による人への危害防止、動物の愛護及び管理のために行う動物の救護活動等を円滑に実施するためには、県、市町、関係団体等が役割を分担する必要があります。

#### 【県の役割】

##### ① 人への危害防止対策

県動物愛護センターは、動物による人への危害防止の観点から、状況に応じて被災地の逸走犬の収容を行うとともに、特定動物等の飼養者に対して緊急の連絡を行い、必要な対応を行う。

##### ② 動物救護本部及び地域支部（動物救護施設）の設置・運営

被災地の情報を収集・分析し、被災地における動物等への対応が必要と判断する場合、動物救護本部及び地域支部（動物救護施設）を設置して、県獣医師会、動物愛護団体等と連携・協働して動物救護活動にあたる。

#### 【市町の役割】

##### ① ペットの飼育場所の確保・運営

避難所等における飼い主とともに同行避難してきたペットの飼育場所を確保するとともに、避難所等における動物飼育に伴うトラブルの発生防止に努める。

##### ② 動物救護本部及び地域支部（動物救護施設）の支援

避難所等におけるペット飼育状況の情報提供を行うなどして、動物救護本部及び地域支部（動物救護施設）の活動を支援する。

## (2) 災害時における動物救護活動に関する情報収集・発信

国や県、関係団体が実施する被災動物救護活動が円滑かつ効果的に実施されるには、動物の飼育状況に関する情報や飼い主への情報発信が不可欠となります。

このような情報収集・発信については、避難所の責任者が、被災動物救護活動に関する情報を住民に周知するとともに、避難所ごとの動物の飼育状況や動物救護活動についての要望などを取りまとめ、被災動物救護活動の調整役である県の動物救護本部に情報を提供してください。

また、災害発生時には、逸走して飼い主とはぐれた動物や所有者の分からない動物が多数発生することが予測されます。このような動物を速やかに保護し、飼い主へ返還するためにも、避難所責任者は、飼い主から聴き取った逸走動物の情報や、放浪している動物の目撃情報を県に報告するとともに、災害時における動物救護活動に伴って保護された動物の情報を避難所に掲示板を作成するなど、情報提供をお願いします。

5 参考資料

(1) 環境省作成パンフレット・報告書等

([https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph.html))

① 人とペットの災害対策ガイドライン  
(平成30年3月)



② 災害、あなたとペットは大丈夫？  
人とペットの災害対策ガイドライン＜一般飼い主編＞  
(平成30年9月)



【英語版】 (平成30年10月)

③ 災害時におけるペットの救護対策ガイドライン  
(平成25年6月)



④ 災害時におけるペットの救護対策ガイドライン＜一般飼い主編＞  
(抜粋版) (平成25年6月)



⑤ 「ペットも守ろう！防災対策」  
(平成29年9月)



⑥ 「備えよう！いつもいっしょにいたいから」  
(平成23年9月)



【英語版】 (平成27年3月)

⑦ 被災ペット救護施設運営の手引き  
(平成31年3月)



(2) 参考様式・参考例

<参考様式1：様式4-1 同行避難動物登録票>

<参考様式2：様式4-2 同行避難動物管理台帳>

<参考様式3：様式4-3 避難所ペット管理等当番表覧>

<参考例1：ペット受け入れ避難所の周知チラシの例>

<参考例2：避難所住民へのペット飼育についての情報提供チラシの例>

<参考例3：ペット飼育場所掲示物の例>

<参考例1：ペット受け入れ避難所の周知チラシ例>

## ペット受け入れ可能な 避難所のお知らせです（〇月〇日）

〇〇市で開設される避難所のうち、ペットを受け入れることができる避難所は次のとおりです。

日頃から、避難経路などを確認しておきましょう。

避難所名	住所	電話
〇〇避難所	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇〇〇
××避難所	×××××	××××-××××
△△避難所	△△△△△	△△△△-△△△△
□□避難所	□□□□□	□□□□-□□□□
▲▲避難所	▲▲▲▲▲	▲▲▲▲-▲▲▲▲
■ ■避難所	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ - ■ ■ ■ ■

※ トラやライオンなどの危険な動物は受け入れられません。

これらの避難所でも、ペットと生活するためには、飼い主さん自身で十分な準備をしていただく必要があります。

基本的なしつけや健康管理を行い、ケージやリード、フードやトイレ用品等、避難物資の準備を日頃からお願いします。

また、避難所ごとの飼育管理のルール<sup>（注）</sup>の遵守についてもよろしくをお願いします。

基本的な飼育管理ルールの例は、裏面にあります。

## 避難所でのペット飼育の基本的ルール

### 1 ペットの飼育は、決められた場所で行ってください。

原則として、住民の居室には、ペットを持ち込むことはできません。また、ペット飼育場所以外での飼育管理は行わないでください。

### 2 ペットの世話は飼い主さんの責任で実施してください。

通常の飼育管理については、飼い主さんの責任で行ってください。具体的な例は次のとおりです。

- ① ペットのエサやり
- ② ペットの散歩
- ③ 飼育場所の清掃や糞尿の処理 など

### 3 トラブルの発生防止に努めてください。

ペットの鳴き声や臭いによるトラブルの発生防止に努めてください。

また、トラブルが発生した場合は、速やかに避難所の責任者に報告し、指示に従ってください。

あなたのペットが、避難所の癒しの存在となり、  
全ての避難者の方がともに災害を乗り越えることができるよう、ご協力をお願いします。

## 〇〇避難所の皆さまへ

〇〇避難所では、次の場所で避難してきたペットを飼育しています。



ペットもストレスにより不安を感じています。

飼い主さん以外の方は、むやみに近づかないようにしてください。

### 〇 飼い主の方へ

避難所は、共同生活の場です。避難者の方の中には、動物アレルギーであったり、動物が苦手な方もおられます。そうした方もおられることを意識し、あなたのペットがみんなに受け入れられるよう、ペットの飼育ルールなどはきちんと守りましょう。

### 〇 飼い主以外の方へ

ペットも災害を生き延びた命であり、飼い主さんが責任を持って世話をしています。ペットを飼っている方も飼っていない方も、ともに災害を乗り越えていきましょう。

### 〇 ペットに関する相談

ペットに関する相談やトラブルについては、飼育代表者または避難所責任者にお知らせください。

飼育代表者： 〇〇 〇〇      避難所責任者： ▲▲ ▲▲



## ペットの飼い主の皆様へ！

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆様は、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ① 避難所設置責任者の指示には必ず従ってください。
- ② ペットは指定された場所で、ケージ(檻)などの中に入れるか、同じく指定された場所で、リードなどにつないで飼ってください。
- ③ 飼育場所や施設は、飼い主さん自らが常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ④ ペットを体育館や校舎等の避難所居住スペースへ入れないでください。
- ⑤ 避難所ではペットもストレスや興奮から、普段考えられない行動をすることがありますので、逃げ出したりしないように十分注意しましょう。
- ⑥ ペットが原因の苦情や危害が発生しないように努めてください。
- ⑦ 屋外の指定場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
- ⑧ エサを与えた後はその都度きれいに片づけて、衛生害虫などが発生しないようにしましょう。
- ⑨ ノミやダニの駆除に努めてください。
- ⑩ 運動やブラッシングは、必ず屋外の決められた場所で行ってください。
- ⑪ 他の避難者などとの間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所設置責任者まで連絡してください。

〇〇災害対策本部

〇〇避難所設置者

〇〇〇〇〇〇〇〇

---

ペットの受け入れのための避難所運営ガイドライン

広島県健康福祉局食品生活衛生課

〒730-8511

広島市中区基町10番52号

TEL 082-513-3103

発行 令和元年\_\_月\_\_日

---

広島県は「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指しています。

## 広島県災害時動物救護関係様式集

(様式1-1 協力団体等一覧)

機関名:

月 日現在

	団体等の名称	住所	電話番号	電話番号(緊急)	遊技所 調査	物資 搬送	協力内容			備考
							大	一時預かり(頭)	その他	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										

(様式1-2 協力団体等の一時預かり可能頭数合計)

月 日現在

		県動物愛護センター	広島市動物管理センター	呉市動物愛護センター	福山市動物愛護センター	合計
センター施設内	犬					0
	猫					0
	計	0	0	0	0	0
動物愛護団体等	犬					0
	猫					0
	計	0	0	0	0	0
その他 (ボランティア)	犬					0
	猫					0
	計	0	0	0	0	0

(様式2-1 避難所調査票)

避難所名(市町名):

調査日:

調査方法: 電話 ・ 現地調査

調査機関:

項目	調査内容
避難所情報	<p>■避難者数: 名</p> <p>■避難場所</p> <p>屋内 体育館 ・ 講堂 ・ 集会所 ・ 教室会議室等 ・ 廊下ロビー その他( )</p> <p>屋外 テント ・ シート ・ 簡易建築物 ・ 自動車内 その他( )</p>
同行避難情報	<p>■避難動物数 犬 頭 猫 頭 その他( 頭 )</p> <p>■避難場所</p> <p>屋内 体育館 ・ 講堂 ・ 集会所 ・ 教室会議室等 ・ 廊下ロビー その他( )</p> <p>屋外 テント ・ 簡易建築物 ・ 自動車内 ・ 自宅 その他( )</p> <p>■ペット専用部屋 あり(別居) ・ なし(同居)</p> <p>※ 上記がなし(同居)の場合, ペット同伴者専用部屋: あり ・ なし</p>
飼育者ニーズ (物品, 獣医療, 一時預かり等)	
避難動物に関するトラブル(咬傷事故等)	
備考	







(様式3 同行避難可能避難所等開設状況)

令和 年 月 日

自治体名: \_\_\_\_\_

避難所等におけるペットの受入れの可否について、情報収集を行っております。  
 ペットの同行避難が可能な避難場所に“○”を、検討中の場合は“△”を付し御返信ください。  
 御協力をよろしくお願いいたします。

(送付先) 広島県健康福祉局  
 食品生活衛生課 乳肉水産・動物愛護グループ  
 TEL : 082-513-3103  
 FAX : 082-227-1057  
 E-mail : fuseikatsu@pref.hiroshima.lg.jp

月 日 時 分時点の開設状況一覧

避難所・避難場所名	開設状況 (○/-)	住所	同行避難 (可の場合、○ 検討中の場合、△)

(同行避難可能避難所報告(事前))

令和 年 月 日

自治体名: \_\_\_\_\_

避難所・避難場所名	住所	同行避難 (可の場合, ○ 検討中の場合, △)

(様式4-1 同行避難動物登録票)

参考

入所日	年 月 日		退所日	年 月 日	
飼い主	氏名	(フリガナ)			
	避難前住所				
	電話				
動物	動物種		品種		
	性別		特徴(毛色等)		
	犬の登録 狂犬病予防注射 健康管理	【登録】 有 ・ 無		【狂犬病予防注射】 済 ・ 未	
		【混合ワクチン】 済 ・ 未		年 月 日	
		【ノミ・ダニ予防】 済 ・ 未		【寄生虫予防】 済 ・ 未	
特記事項					

参考

(様式4-1 同行避難動物登録票)

入所日	年 月 日		退所日	年 月 日	
飼い主	氏名	(フリガナ)			
	避難前住所				
	電話				
動物	動物種		品種		
	性別		特徴(毛色等)		
	犬の登録 狂犬病予防注射 健康管理	【登録】 有 ・ 無		【狂犬病予防注射】 済 ・ 未	
		【混合ワクチン】 済 ・ 未		年 月 日	
		【ノミ・ダニ予防】 済 ・ 未		【寄生虫予防】 済 ・ 未	
特記事項					

(様式4-2 同行避難動物管理台帳)

参考

施設名:

管理責任者(担当者)名:

No.	入所日	退所日	動物種	性別	呼び名	特徴 (毛色等)	飼い主 氏名	連絡先	犬の登録・狂犬病 予防注射の有無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無
									【登録】有・無 【狂注】有・無

(様式4-3)

参考

避難所ペット飼育管理等当番票

施設名：

管理責任者（担当者）名：

係 日	給水係	確認 欄	清掃係	確認 欄	保健係	確認 欄	連絡係	確認 欄	係	確認 欄	係	確認 欄
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												

(様式5-1)

参考

誓約書 (一時預かりボランティア)

年 月 日

広島県動物救護本部長 様

氏名 印

住所

電話

私は、下記の被災動物を広島県動物救護本部から預かり、家族の一員として迎え、飼養方法等に関して貴救護本部または担当動物救護施設の指示に従い、飼育することを約束します。

被災動物の飼い主が被災動物に面会を要請した場合は、誠意を持って応じます。

被災動物が逸走等した場合は、速やかに貴救護本部へ連絡します。

やむを得ず飼養が困難になった場合は、貴救護本部または担当動物救護施設に変換します。

被災動物の飼い主が返還を要求した場合は、貴救護本部または担当動物救護施設を通して速やかに返還します。また貴救護本部または担当動物救護施設が返還を要求した場合は、速やかに返還するとともに、一切の経費の請求はしません。なお、預かり動物について貴救護本部から現況調査等の依頼がある場合には、調査に協力することを約束します。

保護動物収容受付番号			
動物種	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> 他 ( )	品種	
呼び名		毛色	
性別	雄・雌 (不妊去勢手術済・未)	特徴	
年齢		特記事項	
首輪	有・無 色 ( )	マイクロチップ	有・無 番号 ( )
鑑札	有・無 番号 ( )	注射済票	有・無 番号 ( )

担当地域支部

支部

電話

保護動物収容受付番号			
動物種	<input type="checkbox"/> 犬 <input type="checkbox"/> 猫 <input type="checkbox"/> 他 ( )	品種	
呼び名		毛色	
性別	雄・雌 (不妊去勢手術 済・未)	特徴	
年齢		特記事項	
首輪	有・無 色 ( )	マイクロチップ	有・無 番号 ( )
鑑札	有・無 番号 ( )	注射済票	有・無 番号 ( )

動物救護施設に次のとおり私の所有する動物の一時預かりを依頼します。

- 私は、自然災害の発生により被災し、私の所有する動物の飼養が一時的に困難になったことから、自ら所有する上記動物の一時預かりを依頼します。
- 預かり期間は、\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日から\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日までとします。
- 私は、一時預かりを依頼している間に、自ら飼養できる状態にするか、知人などに飼養を依頼するよう努め、可能になったときは、速やかにその旨を動物救護施設（以下、「施設」という。）に連絡し、当該動物を引き取るものとします。
- 一時預かりに当たっては、施設（動物救護本部）が実施する保護動物の伝染病予防を目的としたワクチン接種、その他必要な検査に同意します。
- 一時預かり中に発生した疾病、負傷などについては、施設において応急処置を施す、あるいは必要に応じて獣医師会会員病院に搬送することを同意します。
- 施設が保護施設の状況などにより、一時預かりが困難な状況が生じた時には、一時預かりボランティア等での動物保護について一任します。
- 施設等での保護期間中、やむを得ない事情により当該動物が死亡、逸走または負傷したとしてもその責任は問わず損害賠償請求などは行いません。
- 動物の保護施設への搬入及び搬出については、私自らの責任のもとに行います。また、一時預かりボランティア等への動物の搬入及び搬出に係る詳細については、施設の指示に従います。
- 一時預かり依頼期間中は、所有者である私の所在を明確にし、避難場所の変更もしくは居住場所の変更については速やかに施設に知らせます。
- 私は、保護期間経過後、\_\_\_\_\_日間連絡をしなかった場合の所有権の放棄について同意します。

広島県動物救護本部長 殿

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

避難場所 \_\_\_\_\_

(「保険証」「運転免許証」など、身分を証明するものの写しを添付する)

(様式6)

\_\_\_\_\_災害に伴う支援物資依頼書(広島県)

■広島県動物救護本部

広島県健康福祉局食品生活衛生課	郵便番号	住所	電話番号	担当者
	730-8511	広島県中区基町10-52	082-513-3103	

■必要物資

物資	住所			
	①広島県	②広島市	③呉市	④福山市
ペットフード(犬)	10袋	10袋	10袋	10袋
ペットフード(猫)	10袋	10袋	10袋	10袋
ペットシート	500枚	500枚	500枚	500枚
猫砂	10	10	10	10
猫トイレ	10	10	10	10
消臭剤	10	10	10	10
猫用首輪	10	10	10	10
犬用首輪	大	5	5	5
	中	5	5	5
	小	5	5	5
犬用リード	10	10	10	10
体拭き用ウェットシート	10	10	10	10
猫用ケージ	大	2	2	2
	中	10	10	10

■支援物資送付先

	郵便番号	住所	電話番号	受取担当者	受取時間
①広島県動物愛護センター	729-0413	広島県三原市本郷町南方8915-2	0848-86-6511		9:00~17:00
②広島市動物管理センター	730-0043	広島県広島市中区富士見町11-27	082-243-6058		9:00~17:00
③呉市動物愛護センター	737-0161	広島県呉市郷原町2380-319	0823-70-3711		9:00~17:00
④福山市動物愛護センター	720-1143	広島県福山市駅前町下山守546番地14	084-970-1201		9:00~17:00



(様式7-1 地域支部活動日報)

月日:

機関名:

項目		内容				
① 咬傷事故件数						件
② 放浪動物の収容数		犬	猫	他	合計	
						頭
③ 相談受付件数						件
内訳	咬傷事故					件
	その他件数					件
	その他内容					
④ 一時預かりの紹介		犬	猫	他	合計	
頭数						頭
紹介先						頭
						頭
⑤ 救援物資の搬送						
回数						回
搬送先						
⑥ 避難所訪問数						か所
訪問先						
⑦ その他特記事項						

(様式7-2 教養本部活動記録)

月日:

種間名	広島県動物愛護センター				広島市動物管理センター				呉市動物愛護センター				福山市動物愛護センター				合計			
	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計
① 咬傷事故件数	件				件				件				件				0件			
② 放浪動物の収容数	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計
				頭				頭				頭				頭	0	0	0	0
③ 相談受付件数	件				件				件				件				0件			
内訳	咬傷事故				件				件				件				0件			
	その他件数				件				件				件				0件			
	その他内容				件				件				件				0件			
④ 一時預かりの紹介	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計	犬	猫	他	合計
				頭数				頭数				頭数				頭数	0	0	0	0
⑤ 救護物資の搬送	回				回				回				回				0回			
搬送先																				
⑥ 避難所訪問数	か所				か所				か所				か所				0か所			
訪問先																				
⑦ その他特記事項																				

(様式7-3)

受付番号：

参考

### 相談受付票

受付年月日	年 月 日	受付場所	
時間	時 分 ~	受付者	

受付区分	<input type="checkbox"/> 対面（来所）	<input type="checkbox"/> 対面（避難所）	<input type="checkbox"/> 電話
相談者	氏名：		
	連絡先：		
	避難場所：		

相談内容	回答要旨

(様式8-1 一時預かり受け入れ一覧)

令和 年 月 日

機関名: \_\_\_\_\_

No	受け入れ者			避難動物		避難期間		備考
	氏名	住所	電話番号	動物種	品種	預り開始日	預り終了日	

※ リストは動物1頭ごとに作成してください。

※ 県獣医師会に依頼したものを除いて、各動物愛護(管理)センターが窓口となって受けたものをあげてください(県獣医師会分は別に作成)。

(様式8-2 一時預かり受け入れ一覧(本部))

No.	個体	仲介	預かり者種別	預かり者名	預かり者住所	電話番号	動物種	品種	令和		預り終了日
									年	月 日	

(様式9 物資搬送記録)

令和 年 月 日

機関名:

年月日	搬送者	物資	搬送先	経路等
(記入例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体名</li> <li>・氏名</li> <li>・住所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物資名(数量)</li> <li>・物資名(数量)</li> <li>・物資名(数量)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所名</li> <li>・住所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な利用道路等</li> </ul>

ペ  
ッ  
ト  
も  
一  
緒  
に  
!

# 災害時の同行避難



災害は突然起こります。危険な時は、ペットを飼っていても迷わずペットと一緒に避難所へ避難しましょう！

ペットに関する相談はこちら

## 広島県

広島県動物愛護センター

(広島市、呉市及び福山市を除く県内)

〒729-0413

広島県三原市本郷町南方 8915-2

TEL 0848-86-6511

広島市動物管理センター

〒730-0043

広島市中区富士見町 11-27

TEL 082-243-6058

呉市動物愛護センター

〒737-0161

呉市郷原町 2380-319

TEL 0823-70-3711

福山市動物愛護センター

〒720-1143

福山市駅家町下山守 546-14

TEL 084-970-1201

# ☑ ペットの防災対策チェックシート

災害は突然起こります。危険な時は、ペットを飼っていても迷わずペットと一緒に避難所へ避難（同行避難）してください。そして避難した時に、避難所等で周りの人に迷惑をかけず、安心して過ごすために、日頃から災害時に備えましょう。

**チェックしてみよう！**



◇環境省パンフレット「ペットも守ろう！防災対策」より◇

## 住まいの防災

住まいを災害に対して強くしておくことが、人とペットの安全にもつながります。

- 住まいの耐震強度の確認
- 家具の固定、転倒・落下防止
- 飼育ケージの固定、転倒防止（屋外飼育の場合は外塀やガラス窓の近くを避ける）
- ケージなどペットの避難場所（隠れ場所）の確保

## 健康管理としつけ

普段からワクチン接種など健康管理に注意し、動物の体を清潔に保ち、必要なしつけをしておきましょう。

- 予防接種や外部寄生虫の駆除
- ブラッシングで抜け毛をとる
- キャリーバッグやケージに慣らしておく
- 「マテ（制止）」や「オイデ（呼び戻し）」や決められた場所での排泄などのしつけ

## 家族の話し合いやご近所との連携

さまざまな場面を想定して、家族やご近所、飼い主仲間と防災について話し合っておきましょう。

- 家族間の連絡方法や集合場所
- ペットの避難方法や役割分担
- 留守中の対処方法と協力体制
- 緊急時のペットの預け先の確保

## 所有明示の徹底

ペットと離れ離れになったときのため、迷子札とマイクロチップなど、普段から身元を示すものを二重でつける対策をとりましょう。

- 鑑札、狂犬病予防接種注射済票（犬の場合）
- 外から見える迷子札（鳥は足環など）
- はずれる心配のない身元証明のマイクロチップ

## 情報収集と避難訓練

住んでいる地域の防災計画を確認し、避難場所までの所要時間などを確かめておきましょう。

- 避難場所までの経路と所要時間
- 危険な場所と迂回路の確認
- ペット同行避難訓練への参加
- 動物が苦手な人への配慮

## 人と動物の安全確保と同行避難

災害が発生したら、まず自分の身の安全を確保し、落ち着いてから自分とペットの安全を守りましょう。

- 情報を集めて避難場所への避難が必要か判断
- 犬はリードや胴輪をつける（緩んでいないか確認）
- 猫や小型犬はケージやキャリーバッグに入れる  
※キャリーバッグの扉はガムテープなどで固定する  
※布などで包んで暗くして安心させるとよい

## ペットのための備蓄品

ペットの災害時の備えは基本的に飼い主の責任です。

- 療法食、薬（必要なペットには必ず用意）
- 5日分以上のフードと水、食器
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- 飼い主の連絡先やペットの情報を記録したもの
- ペットシート、トイレ用品、洗濯ネット（猫の逃げだし防止など）、好きなおもちゃ、においのついたタオル、ブラシ、ガムテープ、新聞紙、ブランケット（ペットの体を包める大きさ）などもあると便利

## 避難所と仮設住宅

動物が嫌いな人、動物のアレルギーを持つ人、幼い子供など多様な人々や動物が集まるため、ストレスからペットも体調を崩しやすくなります。

- 飼い主は普段以上に周りの人へ配慮する（特にふん尿に関するトラブルが多い）
- 世話やフード確保など飼い主の責任の下で行う
- 飼い主同士が協力して助け合う
- 支援物資や情報を共有する
- 獣医師やボランティアによる支援を活用する
- ペットの体調に気を配る